

令和2年2月28日

## 保育園における 新型コロナウイルスへの対応

厚生労働省の文書に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以下の場合には保育園のご利用ができません。

- 登園前にお子さまの体温を計測し、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状（息苦しさ、呼吸困難等）が認められる場合
- 登園後、必要に応じて職員がお子さまの体温を計測し、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状（息苦しさ、呼吸困難等）が認められた場合（保育園から連絡をさしあげますので、至急お迎えをお願いいたします。）
- 過去に37.5℃以上の発熱や呼吸器症状（息苦しさ、呼吸困難等）が認められたお子さまについては、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状（息苦しさ、呼吸困難等）が改善傾向となるまで

※上記の症状が改善した場合も引き続きお子さまの健康状態にご留意ください。また引き続きご家庭で手洗いやうがいの励行をお願いいたします。

※感染拡大防止のため、家庭保育が可能な場合はできるだけご協力くださいますようお願いいたします。

※今後、状況によって臨時休園を実施する場合もございますのでご了承ください。

以上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

江戸川区子育て支援課